

「未来へつなぐ2021」田んぼアート



旭川市鷹栖町で見ごろを迎える「田んぼアート」。JAたいせつ青年部が中心となり製作したもので、色の違う稲を植えて水田に絵を描く。今年度は、旭川市と鷹栖町のご当地キャラクターがバトンを受け渡す姿が描かれており、厳しいコロナ禍を乗り越えてほしいとの願いが込められている。(写真提供：JAたいせつ青年部・大雪土地改良区)

CONTENTS

●支部長、農業農村整備推進委員会委員の任命など承認 第1回理事会 ②	●コロナ禍により農業農村整備推進委員会の開催を取り止め 理事会で提案要請事項等を審議 ②
●農業生産基盤の整備等に 必要な予算の確保等を要請 農水省、道選出国會議員等に書面にて ②	●本部・支部の連携・協力など確認 第1回支部事務局長会議 ④
●令和2年度収支決算など 臨時総会附議事項等を承認 第2回理事会 ④	●新たな土地改良長期計画の概要 ⑦
●農地海岸事業の計画的な推進に向け市町村が連携 会長に石田湧別町長を再任 北海道海岸農地保全対策事業促進協会総会 ⑥	●【PR】令和3年度 農業土木技術者育成講座を開講します ... ⑧
	●本会等の主要行事予定 ④

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

支部長、農業農村整備推進委員会委員の任命など承認

第1回理事会

本会は5月28日、本会会議室において令和3年度第1回理事会を開いた。

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、テレビ会議形式による開催とし、後志、胆振、日高の3支部の支部長と、支部推薦の農業農村整備推進委員会の委員82名の任命などを承認



5月28日に開いた第1回理事会

したほか、令和4年度国費予算概算要求に向けた農業農村整備事業の推進等を求める提案要請事項を決めた。

冒頭、本会の尾田則幸会長は挨拶に立ち、本会の役員を務められ春の叙勲を受章された4名と、全国土地改良功績者等表彰を受賞された4名に対して祝意を表したのち、令和4年度国費予算編成に向けて「新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、具体的な要請行動の見通しが立たないが、国の動向や全国的な動きを注視し、道をはじめ道内関係団体からの情報も得ながら、来年度の国費予算概算要求に向けた要請行動を進めていきたい」と、協力を求めた。

続いて、道農政部の大西峰隆農村設計課長と大浦正和農村計画課長から、令和3年度農業農村整備予算と次世代農業促進基盤整備特別対策事業（第6期パワーアップ事業）の概要や、今後の中長期的な道営事業の整備構想の取りまとめなどについて、情報提供された。審議事項では、後志支部の金秀行理事（蘭越町長）、胆振支部の阿部修一理事（安平町土地改良区理事長）、日

高支部の大鷹千秋理事（日高門別土地改良区理事長）の3氏について、それぞれの支部の支部長任命を承認したほか、支部所在地の変更と、水土里情報システムの地図情報ソフトウェア更新に伴い、支部運営規定と水土里情報システム運用管理規定の一部を改正した。また、欠員となっていた総務金融委員会の委員に大鷹理事を選任したほか、任期満了による農業農村整備推進委員会の委員の改選で、14支部から推薦のあった82名について、会長専決による4月5日付けの任命を承認した。

コロナ禍により農業農村整備推進委員会の開催を取り止め

理事会で提案要請事項等を審議

農業農村整備事業の推進に関する提案要請事項等について、当初、このほど新たに委員を任命した農業農村整備推進委員会に審議を付託することとし、第1回理事会終了後に委員会の開催を予定していたが、コロナ禍によりやむを得ず中止。今後、令和4年度国費予算概算要求に向けて、提案要請行動を適宜進めていく必要がある中で、委員会の早期開催は厳しいと判断し、理事会において、提案要請事項等を審議した。

提案要請事項の取りまとめにあたっ

ては、令和2年度通常総会で採択した決議項目を基本に、農業農村整備事業制度に関する会員からのアンケート調査等を踏まえ、農業の成長産業化に向けた農業農村整備事業予算の確保や、農業・農村の強靱化の着実な推進など、6項目を決めた（要請書〈別掲〉）。

4年度国費予算概算要求に向け

農民生産基盤の整備等に必要予算の確保等を要請

農水省、道選出国会議員等に書面にて

本会は6月18日、令和4年度国費予算概算要求に向けて、農水省、道選出国会議員等に対し、要請活動を実施。新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、書面郵送による要請とした。

要請では、第1回理事会で決定した要請書と本道の農業農村整備事業の目指す目標や事業を実施したことによる効果等を取りまとめた参考資料を郵送し、農民生産基盤の整備等に必要予算の安定確保等を強く求めた。



農業農村整備事業の推進等を求める 要 請 書

北海道の農業は、積雪寒冷な気象など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と農業生産基盤整備の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、我が国の食料の安定供給に重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展、さらには、大規模な自然災害の相次ぐ発生など、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延等により、食料の安定確保への不安が浮き彫りになるなど、改めて、国内の食料生産、供給力向上の必要性・重要性が再認識されております。

このような中で、国は、新たな土地改良長期計画を策定し、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施することとしております。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があります、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠であります。

つきましては、令和4年度予算編成に当たり、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するために必要な当初予算をはじめとした予算総額の安定確保等を要請します。

記

I 農業農村整備事業等の着実な推進

1. 農業の成長産業化に向けた農業農村整備事業関係予算の確保

- 国際化の進展に対応した力強い農業の展開や、スマート農業の加速化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備の計画的な推進に必要な当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること

2. 農業・農村の強靱化の着実な推進

- 農業水利施設の長寿命化・耐震化やICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理、集中豪雨による洪水・湛水被害防止対策など、農業・農村の強靱化対策を着実に推進すること
- 農業用ダムや水田などの雨水貯留機能を活用した流域治水の取組を推進するとともに、関係する施設等の管理者の過度の負担とならないよう配慮すること

3. 土地改良区の運営基盤の強化に対する支援

- 改正土地改良法に基づき導入した複式簿記会計により作成する貸借対照表などを効果的に活用できるよう、研修・人材育成等の体制強化に対する支援の充実を図ること

4. 地元負担軽減対策の推進

- 農家負担金軽減支援対策事業に必要な予算の確保や市町村負担に対する地方財政措置の充実を図るなど、農業農村整備事業の実施に伴う地元負担軽減対策を引き続き推進すること

5. 日本型直接支払の円滑な推進

- 多面的機能支払交付金などについては、農地や水路、農道等の保全活動等が適切に実施できるよう必要な予算を確保するとともに、地方負担に対して十分な財政措置を講じること

II TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策

- TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、万全な対策を講じること

令和3年6月

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 尾田 則幸

令和2年度収支決算など

臨時総会附議事項等を承認

第2回理事会

本会は8月10日、本会会議室において令和3年度第2回理事会を開き、令和2年度事業報告と収支決算、令和3年度補正予算など令和3年度臨時総会の招集及び総会に附議すべき事項について審議し、原案どおり承認した。



8月10日に開いた第2回理事会

冒頭、尾田会長は、コロナ禍の状況を踏まえた本会の要請行動について触れ、「農業農村整備事業の計画的な推進に必要な国費予算の確保に向けて、引き続きの支援・協力をお願いする」と述べた。

審議事項では、2年度事業報告及び収支決算と3年度補正予算、役員候補欠選任などの臨時総会に附議すべき事項について審議。総会招集を9月14日とし、2年度事業とそれに基づく63億7千万円の収支決算および、2年度決算の確定に伴う5億5千万円を追加計上する3年度補正予算を原案通り承認した。また、農業農村整備推進委員会の補欠委員について、十勝支部から推薦のあった西保明裕氏（帯広市土地改良区理事長）を新たに同日付けで選任した（委員会名簿より別掲）。

報告事項では、国費予算中央要請について、6月18日、新型コロナウイルス感染症防止の観点から書面郵送により実施し、農業農村整備事業の着実な推進とTPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策などを求めたことを説明した。

本部・支部の連携・協力など確認

第1回支部事務局長会議

本会は6月30日、本会会議室において、令和3年度第1回支部事務局長会議をテレビ会議形式で開き、令和3年度の支部運営費割当予定額などを報告したほか、農業農村整備事業国費予算の確保に向け、本部・支部が連携した要請活動の実施等について意見を交わした。

冒頭、本間勤常務が挨拶に立ち、現在、農水省で検討が進められている土地改良制度の見直しの概要について情報提供がなされた。



た農業生産基盤の整備に必要な予算確

会議では、支部運営費の令和2年度決算状況と令和3年度割当予定額等について報告し、本会の業務運営を円滑に推進するための本部・支部間の協力体制について確認した。また、6月18日に書面郵送により実施した農業農村整備事業の推進等を求める要請行動について報告し、会員からの要望・意見など、地域の実情を踏まえ

保等に向けて今後とも、本部・支部の一層の連携のもとで、事業の必要性等を各方面に訴えていくこととした。

本会等の主要行事予定

- 9月14日(火)13時00分
令和3年度臨時総会
 - 9月下旬
第1回土地改良区委員会
 - 10月上旬
職員部会会主道研修会
 - 10月6日(水)
第43回全国土地改良大会(群馬県高崎市)
 - 10月下旬
・第2回監事会
・臨時監査(支部現地監査)
 - 11月16日(火)
農業農村整備備の集い
- ※時間等に変更になる場合があります。
※正式文書は追って送付します。

北海道土地改良事業団体連合会 農業農村整備推進委員会名簿

令和3年8月10日現在

(任期：令和3年4月5日～令和5年4月4日)

委員	石狩	篠津中央土地改良区理事長 古谷陽一	石狩	新えべつ土地改良区理事長 山本宏	石狩	石狩土地改良区理事長 伊藤修二	石狩	恵庭土地改良区理事長 大滝崇夫
	石狩	新篠津土地改良区理事長 吉岡実	石狩	当別土地改良区理事長 宮本敏治	空知	ながぬま土地改良区理事長 菊地博	空知	深川土地改良区理事長 横井信一
	空知	北竜町長 佐野豊	空知	JAそらち南代表理事組合長 北輝男	空知	JAながぬま代表理事組合長 成田正夫	空知	雨竜町長 西野尚志
	空知	月形土地改良区理事長 山際榮二	空知	JAピンネ代表理事組合長 鎌田和久	空知	新十津川土地改良区理事長 阪口徳幸	空知	神竜土地改良区理事長 北村薫
	空知	栗山土地改良区理事長 桂一照	空知	沼田町土地改良区理事長 岡田聖人	空知	秩父別土地改良区理事長 境谷博之	空知	由仁土地改良区理事長 飯田修久
	空知	北竜土地改良区理事長 川島直美	空知	空知土地改良区理事長 岩谷尚之	上川	富良野土地改良区理事長 鈴木弘美	上川	てしおがわ土地改良区理事長 榎本好男
	上川	和寒町長 奥山盛	上川	JA道北なよろ代表理事組合長 東野秀樹	上川	JAふらの代表理事組合長 植崎博行	上川	東和土地改良区理事長 外山弘美
	上川	東川町長 松岡市郎	上川	永山土地改良区理事長 大西秀雄	上川	中富良野町長 小松田清	上川	JA東神楽代表理事組合長 岸本文孝
	上川	大雪土地改良区理事長 佐々木辰善	後志	蘭越町長 蘭越土地改良区理事長 金秀行	後志	ニセコ町長 片山健也	後志	余市川土地改良区理事長 坂東義一
	後志	真狩村長 岩原清一	檜山	狩場利別土地改良区理事長 酒井誠一	檜山	厚沢部土地改良区理事長 下川部耕二	檜山	せたな町長 高橋貞光
	渡島	渡島平野土地改良区理事長 河村康英	渡島	七飯町長 中宮安一	渡島	北斗市長 池田達雄	胆振	安平町土地改良区理事長 阿部修一
	胆振	鶴川土地改良区理事長 高玉幸吉	胆振	伊達土地改良区理事長 遊佐義秀	日高	日高町長 日高門別土地改良区理事長 大鷹千秋	日高	新冠町長 鳴海修司
	日高	新ひだか町長 新ひだか土地改良区理事長 大野克之	十勝	士幌町長 小林康雄	十勝	帯広市土地改良区 西保明裕	十勝	鹿追町長 喜井知己
	十勝	清水町長 阿部一男	十勝	芽室町長 手島旭	十勝	更別村長 西山猛	十勝	大樹町長 酒森正人
	十勝	幕別町長 飯田晴義	十勝	池田町長 安井美裕	十勝	足寄町長 渡辺俊一	釧路	弟子屈町長 徳永哲雄
	釧路	浜中町長 松本博	釧路	鶴居村長 大石正行	根室	別海町長 曾根興三	根室	JA中春別代表理事組合長 望月英彦
	根室	中標津町長 西村穰	オホーツク	興部町長 裕一寿	オホーツク	清里町長 櫛引政明	オホーツク	北見土地改良区理事長 岩崎隆幸
	オホーツク	JAサロマ代表理事組合長 橋本弘幸	オホーツク	大空町長 山下英二	オホーツク	滝上町長 長屋栄一	オホーツク	訓子府町長 訓子府土地改良区理事長 菊池一春
	オホーツク	網走川土地改良区理事長 加地政幸	オホーツク	JAつべつ代表理事組合長 佐野成昭	オホーツク	JAきたみらい代表理事組合長 大坪広則	宗谷	豊富町長 河田誠一
	宗谷	浜頓別町長 菅原信男	宗谷	猿払村長 伊藤浩一	留萌	オロロン土地改良区理事長 荒木俊彦	留萌	羽幌町長 駒井久晃
留萌	南るもい土地改良区理事長 菅原太一							

委員数計 81名 (市町村長 34名、土地改良区理事長 37名、JA代表理事組合長10名)

※支部毎の名簿順は支部からの推薦順で記載

農地海岸事業の計画的な推進に向け市町村が連携

会長に石田湧別町長を再任

北海道海岸農地保全対策事業促進協会

本道における農地海岸事業の計画的な推進に向け、道内27市町村で構成する北海道海岸農地保全対策事業促進協会（会長＝石田昭廣・湧別町長）は7月20日、令和3年度通常総会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から書面による開催とし、4年度事業計画及び収入支出予算等を原案どおり決定したほか、任期満了に伴う役員の変更を行った。

議事では、2年度事業報告及び収支決算、3年度事業計画及び収支予算等について原案どおり承認。事業計画では、4年度国費予算の確保等のための提案・要請活動、全国農地海岸保全協会等の活動との連携協力、事業の円滑な推進を図るための調査研究等に取り組むこととした。また、任期満了に伴う役員の変更では、会長に石田昭廣氏（湧別町長）が再任したほか、副会長など6名を選任した。

本道における3年度の農地海岸事業は、5市町村7地区で海岸保全施設の整備が進められている。

北海道海岸農地保全対策事業促進協会
役員名簿

会長 石田昭廣（湧別町長）
副会長 笹川洸志（遠別町長）
伊藤浩一（猿払村長）
理事 片岡春雄（寿都町長）
松本博（浜中町長）
監事 久保弘志（小清水町長）
山口将悟（標津町長）

令和4年度北海道農地海岸事業実施（予定）地区

海岸保全施設整備事業

継続7地区

管内	市町村	地区名	備考
オホーツク	湧別町	東	侵食対策
〃	小清水町	小清水2期	侵食対策
留萌	遠別町	丸松	侵食対策
〃	〃	丸松1	侵食対策
〃	〃	北里1	侵食対策
胆振	登別市	登別第2	侵食対策
根室	標津町	茶志骨第2	老朽化対策

新規採択要望2地区

管内	市町村	地区名	備考
宗谷	猿払村	猿払第3	侵食対策
釧路	浜中町	恵茶人第2	老朽化対策

北海道農地海岸事業の推進に関する 要 請 書

四方を海に囲まれた北海道における農地海岸事業は、食料の安定供給と海岸災害から国民の生命と農地等の財産を守るとともに、農業生産基盤の維持及び農業経営の安定を図る緊急度の高い事業として、地域住民はもとより広く国民から積極的な推進が求められています。

特に、近年、台風や地震など大規模な自然災害が多発している中で、背後に広大な優良農地を有する農地海岸において、海岸保全施設の整備や耐震化、さらには老朽化した施設を計画的に更新し、津波・高潮等による被害の防止、最小化等を図ることが喫緊の課題となっています。

つきましては、令和4年度国費予算編成に際し、海岸延長が長い本道の実情を踏まえ、国土強靱化を促進し、安全・安心な地域づくりに必要となる海岸保全施設の整備を進める農地海岸事業の計画的な推進に必要な農山漁村地域整備交付金の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

北海道海岸農地保全対策事業促進協会
会長（湧別町長） 石田 昭廣

新たな土地改良長期計画の概要

国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課

はじめに

土地改良長期計画は、土地改良法の規定に基づき、土地改良事業の計画的な実施に資するため、事業実施の目標と事業量を定めるものです。

本年3月23日、令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする新たな土地改良長期計画が閣議決定されましたので、その概要をご紹介します。

農業・農村が目指すべき姿

本計画の全体構成は下図のとおりです。農業・農村が目指すべき姿として、『人口減少下で持続的に発展する農業』と『多様な人が住み続けられる農村』を掲げ、その実現に向けて、次の3つの政策課題が設定されています。

1 産業政策の視点から、『生産基盤の強化による農業の成長産業化』

2 地域政策の視点から、『多様な人が住み続けられる農村の振興』

3 両政策を支える視点から、『農業・農村の強靱化』

5つの政策目標

これら政策課題に対応し、次の5つの政策目標を掲げています。

（政策課題1関連）

1 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

2 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

（政策課題2関連）

3 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み

み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出
（政策課題3関連）

4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

5 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

成果指標等

これら政策目標に対応し、各種成果指標や事業量が設定されています。

ここでは、重要業績指標（KPI）の主なものをご紹介します。

○スマート農業実装の加速化

基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 【約8割以上】

○高収益作物への転換

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 【約8割以上】

○流域治水の推進

田んぼダムに取り組みむ水田の面積 【約3倍以上】

おわりに

農林水産省ホームページには、計画の本文のほか、パンフレットや動画が掲載されていますので、ご参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin>

[/sekkei/otkai/index.html](https://sekkei/otkai/index.html)

もしくは、組織別から探す ↓ 農村

振興局 ↓ 土地改良長期計画

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて ～

農業・農村が目指すべき姿

○ 人口減少下で持続的に発展する農業

○ 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

○ コロナの時代の「新たな日常」の実現

○ Society5.0の実現

○ SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

○ 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装

○ 農業者の高齢化・減少への対応

○ 農業・農村の多様性への配慮

○ 防災・減災対策の強化

○ 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応

政策課題1： 産業政策の視点
生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】
高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

政策課題2： 地域政策の視点
多様な人が住み続けられる農村の振興

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

農村協働力

政策課題3： 農業・農村の強靱化

両政策を支える視点

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】
ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
- Society5.0の実現に向けた取組
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
- TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
- SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり

農業・農村に関わる政府の方針

- 食料・農業・農村基本計画
- 国土強靱化基本計画
- 経済財政運営と改革の基本方針
- 成長戦略フォローアップ

令和3年度

農業土木技術者育成講座 を開講します！

本講座は、会員支援事業の一環として、農業農村整備事業の円滑な推進を図る上で必要不可欠な農業土木技術者の育成を支援するため、平成26年度から実施しています。

今年度は、本講座を下記の通り開講しますので、是非ご参加ください。

【日程】12日間（2日間／月）

- 令和3年 9月16日（木）、17日（金）
- 令和3年 10月14日（木）、15日（金）
- 令和3年 11月18日（木）、19日（金）
- 令和3年 12月16日（木）、17日（金）
- 令和4年 1月13日（木）、14日（金）
- 令和4年 2月17日（木）、18日（金）

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、Web方式に変更する場合があります。



～ 講義風景（令和2年度）～

【講座カリキュラム】

分類	講義内容
概論	土地改良事業を巡る状況
	北海道の土地改良史
	土地改良事業概論Ⅰ－農業農村整備事業－
	土地改良事業概論Ⅱ－計画－
	土地改良事業概論Ⅲ－測量、設計、積算他－
ほ場整備	土地改良事業概論Ⅳ－維持管理－
	ほ場整備Ⅰ－水田－
	ほ場整備Ⅱ－換地－
	ほ場整備Ⅲ－畑地－
	ほ場整備Ⅳ－暗渠排水－
かんがい排水	ほ場整備Ⅴ－農道－
	水田かんがい
	畑地かんがい
	農地排水
	用水路システム概論
	開水路
事業施工	パイプライン
	水利用実態と施設整備
管理・新技術	施工計画・施工管理
	工事の施行
	水管理システム
	地図情報システム
	UAV（ドローン）
	ストックマネジメント
災害復旧	施設機能診断
	個別施設計画
その他	災害復旧対策
	技術者倫理・継続教育
	プレゼンテーション技術
	資格取得対策



～ 講義風景（令和2年度）～

～ 新型コロナウイルス感染症への対応について ～

- ・各講義の受講人数を制限したうえで、換気、消毒を徹底するなど、感染予防に努めながら実施します。
- ・マスクは各自持参のうえ必ず装着をお願いします。
- ・手洗い、うがいの徹底をお願いします。
- ・体調不良や発熱等の症状がある場合、出席をご遠慮ください。

※ 講師の都合等により、講義内容を一部変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

北海道土地改良事業団体連合会

事業部 事業管理室 TEL(直) 011-206-8026